

「更生保護サポートセンター射水」開設

犯罪や非行のない明るい地域づくりの拠点をめざして



▲ 当山富山保護観察所長と
米澤射水保護司会長

平成二十四年八月二十二日（水）、「更生保護サポートセンター射水」の開所式を午後二時三十分から射水市役所大門庁舎で行いました。

まず、当山富山保護観察所長から十二名の企画調整保護司に委嘱状の交付、射水保護司会米澤会長あいさつ、夏野元志射水市長、帯刀毅射水市議会議員、当山孝明富山保護観察所長、中島稔射水警察署長、炭谷一彦富山県保護司会連合会長から、ご祝辞をいただきました。

罪を犯した人の立ち直りの支援には、地域・社会の力添えが必要ですが、保護司にはこれまで活動の拠点となる事務所がありませんでした。このため法務省が全国でサポートセンターの設置を進め、富山県内では滑川、氷見に続き射水は三ヶ所目となります。

射水 更生 保護

発行・編集

射水保護司会
会長 米澤 治夫
TEL 0766-52-4321
〒934-8555
射水市本町2丁目10番30号
射水市福祉保健部 社会福祉課内

サポートセンター開所に寄せて



射水保護司会
会長 米澤 治夫

昨年八月に待望の「更生保護サポートセンター射水」が保護観察所、射水市及び射水市更生保護協力会などのご支援、ご協力のお陰で、射水市大門庁舎車庫棟の二階で開設のはこびとなりました。

関係者の皆様方に心から御礼申し上げます。

作って頂きましたからには、この施設の利用、運営に充実した事業を企画実行して県内でも中心的な役割を担っていかねばならないと思う所存であります。

開所以来、更生保護女性会理事会、保護司会理事会、研修部会、広報部会の定例会や故野手保護司の叙位伝達式の場所として活用してきました。更に県内三カ所のサポートセンター企画調整保護司による意見交換会を開催し、さまざまな分野での問題点や今後のあり方について討議しました。

射水では、今後の事業として新任保護司と保護観察未担当保護司の研修会や、市内十五小学校に対して「薬物乱用防止教室」開設に向け市教育委員会と市内三つのライオンズクラブとの協議に入っているとあります。雇用主会

の研修会や総会も当センターでの開設を協議しなければなりません。

平成二十二年に立ちあげた射水保護司会ホームページを通して、名古屋管内でホームページを持っている保護司会とサポートセンターの運営や保護司会事業について意見交換が出来れば、今後の事業運営の参考になることを確信しています。

もちろん、射水市市発刊の月刊広報誌を通して「市民」に保護司会活動を理解して頂き、欲張りですが保護司の発掘につながればと思っています。

最後に、青少年健全育成の観点から青少年犯罪の抑止のため、教育委員会と学校との連携を蜜にし、過去に二回開催した教育関係者との懇談会の再開に向け努力しなければならないと思っております。

『更生保護サポートセンター射水』

連絡先
〒939-0234 射水市二口1081番地
射水市役所大門庁舎 車庫棟 2階
電話：0766(52)7696
FAX：0766(52)7697

E-mail：imizuhogoshikai@gmail.com

月曜日から金曜日
午前9時30分～午後3時30分まで企画調整保護司が交代で常駐します。

安心・安全な地域社会づくりのために

平成二十四年度更生保護サポートセンター運営協議会が、十二月十八日「更生保護サポートセンター射水」で、富山保護観察所のもと開催されました。

富山県下三ヶ所の更生保護サポートセンターと指定されている、滑川保護司会企画調整保護司、氷見保護司会企画調整保護司、射水保護司会企画調整保護司など、計二十名が参加しました。富山富山保護観察所長の挨拶のあと、

サポートセンターの目的にあたり、順次協議されました。課題と協議内容は次のとおりです。

◎活動、運営にあたっての現在の課題

- ① 更生保護女性会、BBS、更生保護雇用主会及び学校との連携の場とした。
- ② センターを面接場所として活用しており、大変有用である。しかし、問題点として休日利用を可能にしたい。

③ サポートセンターの存在とその活動について広く認知を図ること。

◎企画調整保護司の在り方について

- ① 企画調整保護司の役割認識が必要。
- ② 企画調整保護司のみではなく、もっと自由に保護司会全員がサポートセンターを活用することが必要である。

◎今後の展望について

- ① 社会貢献活動の活動の拠点としたい
- ② 地域支援包括支援センターとの協力、連携も検討課題である。

③ サポートセンターは、運営、活用次第で地域のひとつの拠点とすることができる。

◎まとめとして

サポートセンター駐在についての率直な発言からお互いに打ちとけて、いろいろな意見が積極的に発言され、今からまずできること、今後すべきこと、などが具体的に発展していきましました。

企画調整保護司が仲間意識を持って、新しい情報や対象者との接触の仕方を話し合い、地域の出来事に対して情報交換すること、また各保護司が呼びかけ、センターを活用の拠点とすること、その上で地域の各団体との連携を進めていくことが大切であると思います。

お互いが共通認識を持ち、共感することこそ、センターを開設している意味があることだと思います。

閉会にあたり、富山県保護司会連合会長の炭谷様より支えある言葉をいただき、元気が出ました。

最後にこのような協議会を開催していただいた富山保護観察所に対し平素からの思いを発言し、そのことに対し丁寧な指導していただき勉強になりました。

有意義な第一回の運営協議となり、今後もこのような協議会を続けてくださることを願っています。

(川口記)

ことをすればいいがけ?

保護司活動の困難化

- 充実した更生保護活動のための拠点が必要
- 保護司の処遇活動を支える仕組み(企画調整保護司)が必要



地域に根ざした犯罪・非行防止活動

具体的機能

- ・ 地域住民を対象とした「非行防止セミナー」、「薬物乱用防止セミナー」、「子育て教室」等の開催
- ・ 警察・学校等との協同して行う犯罪予防活動 → 地域の夜間巡回活動等
- ・ 一般住民からの非行相談窓口



地域への更生保護活動

具体的機能

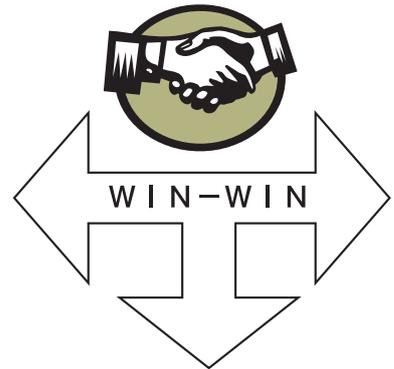
- ・ 更生保護や保護司会活動に関する情報の発信
- ・ 関係機関・団体に対する研修講師派遣
- ・ 保護司適任者の確保

「更生保護サポートセンター」っちゃどんな

地方公共団体の期待

体感治安の悪化
安全・安心な
街づくりの要請

- 企画調整保護司による住民の非行相談への対応等、具体的に住民に還元される地域活動への期待
- 更生保護活動の充実による



保護司の行う処遇活動への支援

具体的機能

- ・保護司同士による処遇協議
情報交換の企画・運営
- ・保護観察対象者やその家族との面接場所の提供
- ・前歴を承知した上で雇用する
「協力雇用主」の確保
- ・対象者の特性に応じた多様な処遇活動の展開
⇒共犯担当保護司による処遇会議
家族教室、学習支援
- ・社会参加活動、グループワークの拠点等

安心・安全な地域社会づくりに貢献する多様な機能・役割

企画調整保護司の活動



地域支援ネットワークの構築

具体的機能

- ・保護観察処遇に有効な機関・団体に関する情報の収集、保護司への提供・仲介
- ・恒常的な情報交換の企画・運営等
- ・地域の関係機関・団体との処遇協議の調整

例 教育委員会・学校、児童相談所、福祉事務所・社会福祉協議会
警察・少年センター、ハローワーク

社会貢献活動が開始される

去る六月二十五日、平成二十四年度保護司会特別研修（社会貢献活動）が富山保護観察所会議室で開催されました。

保護観察中の人たちが地域社会に貢献する活動を行うことを通じて立ち直ることを目的とし、社会の役に立つ体験を通じて人の役に立てるとい感情と、社会のルールを守る意識を育みます。射水保護司会からは、三七保護司、谷川保護司、五十嵐保護司の三人の保護司が参加しました。

各保護司への委嘱状交付の後、社会貢献活動の概要や取り組みについての説明、活動に対する質問や意見、協議を行い、担当保護司の役割について理解を深めました。当日は実践活動を富山市内のケアハウスにて体験しました。射水地区の保護司が参加した社会貢献活動は、次の通りです。

- 9月7日 岩瀬浜海岸清掃活動
 - 10月31日 七美ことぶき苑内の清掃
 - 11月21日 富山市ファミリーパーク内の野外清掃
 - 12月22日 七美ことぶき苑内の清掃作業
 - 1月19日 七美ことぶき苑内の清掃作業
- 社会の役に立つ活動や「ありがとう」と言われる体験を通じて、対象者の人たちが立ち直ることを願います。

(五十嵐記)

「第六十二回社会を明るくする運動」 作品コンテスト 三部門 優秀賞三十二名表彰

平成二十四年十月十四日(日)、「第六十二回社会を明るくする運動」射水作品コンテスト表彰式が射水市アイザック小杉文化ホール(ラポール)で開催されました。

射水市作品コンテストは、毎年「社会を明るくする運動」事業の一環として射水市推進委員会と射水保護司会の学校部会が中心となり、コンテストを通して「非行や犯罪のない社会の実現」を目指したもので、射水市内の小学校十五校、中学校七校から、二千四百余点もの応募がありました。



▲ 壇上に並ぶ表彰者の皆さん

八月七日・八日の二日間に亘り厳正な審査が行われた結果、優秀賞として次の通り入賞を決定しました。

- 作文の部 十一名
- ポスターの部 十名
- 標語の部 十一名

(名簿は次ページに掲載)

表彰式は、渋谷俊樹射水市福祉部長の、「社会を明るくする運動」射水市推進委員長夏野市長からのあいさつの代読に続いて、富山孝明富山保護観察所長からご祝辞をいただきました。

表彰式では米澤射水保護司会長が、表彰者ひとりひとりに賞状を読み上げて手渡し、会場からも大きな拍手が贈られました。

特別出演として、第五十回県中学生生活体験発表大会(射水市代表) 富山県知事賞受賞された中陳佳帆子さんに「変えられるもの」と題して発表していただきました。

中陳さんのお母さんから言われた、「過去は変えられないけれど、自分の未来は変えられる」という言葉から得た体験を、素直な心で受け止め、自分の生活の中で実行して得た体験が語ら

れました。結果だけでなく目標に向かう過程の中でも、周りの友達と一緒にもう一歩次の段階に歩んでいこうという思いが会場に伝わり、感動を呼びました。



▲ ひとり、ひとりに表彰状を

次に、「第六十二回社会を明るくする運動」作文コンテスト富山県推進委員会への推薦作品を発表していただきました。

○大間山小学校 六年 柴田衣代さん



「相手を思いやること」

この作品は県推進委員会で最優秀賞を受賞し、中央推進委員会主催の作文

コンテストに推薦されました。
○大門小学校 五年 菊岡舞海さん



「あったか言葉を広げよう」

この作品は県推進委員会で優秀賞を受賞しました。
○奈古中学校 三年 二口万実さん



「今を生きる」

この作品は県推進委員会で最優秀賞を受賞し、中央推進委員会主催の作文コンテストに推薦されました。
○新湊西部中学校 三年 地蔵和樹さん



「僕の思いやり宣言」

この作品は県推進委員会で優秀賞を受賞しました。

少年院から保護司へのバトンタッチ

視察 研修報告

研修部長 檜 物 和 廣
平成二十四年十月二十三日、七月に公開研修の講師としてお招きした田中湖南学院長を職場にお訪ねし、研修会・施設見学をさせていただきました。



▲ 少年院の現状、課題など真剣うかがいました

◇田中院長挨拶

少年たちは、少年院での教育を通して、自らの問題を見つめ、改善して社会に戻っていきます。二度と犯罪・非行を犯さないという決意を実現するためには、本人の努力のほかに、社会の人々の温かい心と援助が不可欠です。立ち直りつつある少年たちへの御理解と御支援をお願いします。

◇少年院の種類と処遇の区分

少年院は、家庭裁判所から保護処分として送致された少年に対し、社会不適応の原因を除去し、健全な育成を図ることを目的として矯正教育を行う法務省所管の施設です。

少年の年齢や心身の状況により、初等、中等、特別及び医療の四つの種類に分けて設置されており、どの種類の少年院に送致するかは、家庭裁判所において決定されます。なお、医療少年院を除き、男女は別の施設を設けています。

少年院には、非行の進み具合に応じて、一般短期処遇、特修短期処遇及び長期処遇の区分があり、さらに一般短期処遇と長期処遇には、少年の問題性、教育の必要性等に応じた処遇課程を設けています。

◇教育の方針とながれ

少年院においては、在院者の特性及び教育上の必要性に応じた教育課程を編成しています。その上で、入院してくる少年一人ひとりの個性や必要性に応じて、家庭裁判所や少年鑑別所の情報や意見等を参考にして個別的処遇計画を作成し、きめ細かい教育を実施しています。

少年院では、少年の必要性や施設の立地条件等に応じた特色のあるさまざまな教育活動が行われています。その指導領域は、生活指導、職業補導、

教科教育、保健・体育及び特別活動から成り立っています。

また、円滑な社会復帰を図るため、学校や事業所、学識経験者などの社会資源を活用して、院外委嘱教育を行っています。

◇まとめ

このような少年院での生活を終えて、仮退院となり残りの期間を「保護観察」となる場合が多いようです。「保護観察」となれば保護司が担当することになると、少年院退院後の指導は「保護司」ということとなります。

保護司自身少年院の内容をしっかりと把握しておくことは、とても重要なこととでありましょう。また、少年院での状況も保護観察上大切な情報となれば、「情報収集」「情報交換」が必要になります。

研修旅行に参加して

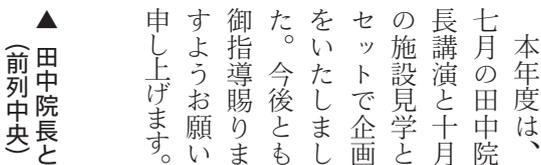
朝から降り続く雨の中、くもる車窓から紅葉した野山の風景を眺めながら、二十一世紀美術館に着きました。近代建築の館内でさまざまな表現の美術作品に出会い、自由な美への想像と表現の追求に圧倒されました。談笑しながらのランチバイキングを味わった後、目的地へとバスに乗り込みました。

次第に雨足が強くなる様は、山間に建つ学院への侵入を拒んでいるかのようでした。

この学院は、問題が単純で比較的軽く、改善が大きい少年たちが収容されているとのこと。廊下には、少年たちの描いた美術作品や習字が展示されていました。どの作品にも、明るさが戻っているような表現が見られ、少し安堵しました。各教室では、各々自分の課題に向けて黙々と勉強している様子を見ることができました。

本人が自ら学ぼうとする力を引き出してやり、社会に役立つ資格を習得させ、矯正教育を行っているということですね。

少年たちには、今を生きる覚悟を持ち、心身ともに健全に育ってほしいと思います。退院すれば、厳しい社会が待っています。再び道に外れることなく、正しく堂々と人生を歩んでほしいと願いつつ、学院をあとにしました。



▲ 田中院長と(前列中央)

(大伴記)

平成二十四年度授彰者紹介

更生保護事業関係者顕彰式

● 法務大臣表彰

川口和香子 大伴せつ子

● 全国保護司連盟会長表彰

三宅陸夫 寺腰健一 新中孝子

● 中部地方保護司連盟会長表彰

旭 邦彦 藍口信子 津田健志

境 文夫 高松 徹

● 富山保護観察所長感謝状

多賀正夫

(家族功労) 南 陽一 前野まり子

● 富山県保護司会連合会長表彰

池内興舟 片林政敏 栗原 彰

《更生保護女性会員》

● 日本更生保護女性連盟会長表彰

新中孝子

● 中部地方更生保護委員会委員長感謝状

清原外茂子

● 中部地方更生保護女性連盟会長表彰

草野憲恵

● 富山保護観察所長感謝状

高橋みゆき 福田靖子 寺井弓子

波 政枝

今年度各方面で活躍を認められ受賞

された保護司の紹介

● 射水市社会福祉協議会長表彰

北村外雄 眞岸勝彦

● 射水市市政功労者表彰 (厚生部門)

江尻 昭 青木哲静

梅崎一江保護司 藍綬褒章受章祝賀会

梅崎一江保護司が、長年の功績から平成二十四年度春の褒章において藍綬褒章を受章され、平成二十四年八月十九日第一イン新湊「孔雀の間」において受章記念祝賀会が盛大に開催されました。

先生は、まじめで誠実で温厚篤実な、保護司としてお手本になるお人柄です。また、新湊保護区・射水保護区の合併直後には「射水市協力雇用主会」発足にご尽力されました。

当日は百五十人余りの、保護司会はじめ各団体の方々からご祝辞を受けられ、「新湊めでた」踊りで一層会場が盛り上がりました。

先生の今後ますますのご活躍とご健康をお祈り申し上げます。



▲ 右から2人め 梅崎保護司

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

「薬物乱用防止」についてのホームページをご紹介します。

政府インターネットテレビ

「違法ドラッグは買わない！使わない！かわらない！」
使わない！かわらない！



<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg7175.html>

政府広報オンライン

自分自身のため。そして大切な人のために。
薬物乱用は、「ダメ。ゼッタイ。」



<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200910/3.html>

公益財団法人日本学校保健会

薬物乱用防止教室
(児童向け、指導者・一般向け)



<http://www.hokenkai.or.jp/3/3-1/3-1.html>

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

子どもたちを薬物乱用から守るために
(小6保護者向け)



http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/dl/dame_kodomo.pdf

青少年の薬物問題を考える会

(ドラッグについてきちんと話そう)
<http://www.2u.biglobe.ne.jp/%257eskomori/>

厚生労働省

「薬物乱用の現状と対策」
(平成24年12月3日現在)
http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturananyou/dl/pamphlet_04.pdf

事務局この一年

- 平成24年 射水企画調整保護司研修会
- 8月10日 梅崎一江保護司藍綬褒章受章祝賀会
- 8月19日 更生保護サポートセンター射水開所式
- 8月22日 更生保護サポートセンター射水開所式
- 8月26日 第7回射水市児童クラブ大会(会長)
- 8月27日 射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会
- 8月28日 第2期地域別定例研修・自主研修
- 9月28日 射水市作品コンテスト優秀作品展示(新湊庁舎)
- 10月3日 射水市社会福祉大会
- 10月5日 射水市作品コンテスト優秀作品展示(小杉庁舎)
- 10月9日 故野手良典氏叙位伝達式
- 10月10日 射水市介護支援センター職員研修会出前講座(会長)
- 10月14日 第62回「社会を明るくする運動」射水市作品コンテスト表彰式
- 10月16日 富山県社会福祉大会
- 10月23日 先進施設視察研修会
- 10月31日 社会貢献活動
- 11月1日 射水市政功労賞表彰式
- 11月6日 第3回射水保護司会理事会
- 11月13日 更生保護協力会理事会
- 11月19日 富山県更生保護事業関係者表彰式
- 11月19日 射水市児童生徒サポートネット

部会だより

◇総務部会

- 平生24年11月、理事会を開催。
- 24年度褒章・表彰受賞関係の報告、これまでの事業経過報告の確認。
- 25年度の新規事業計画として、射水市内小学校への薬物乱用防止活動に出前講座をする。
- 保護司候補者検討協議会で保護司候補者をバンクする。
- その他、社会貢献活動や地域処遇活動が新しく実施されているをことなどが報告された。

ワーク連絡協議会(会長)

- 11月20日 第3期地域別定例研修会・自主研修
- 11月21日 社会貢献活動(富山市ファミリーパーク)
- 12月1日 射水市歳末警戒出発式(射水市役所小杉庁舎)
- 12月2日 西居院やんちゃ和尚講演会(新湊中央文化会館)
- 12月12日 広報部会
- 12月18日 県内更生保護サポートセンター協議会
- 12月22日 社会貢献活動
- 平成25年
- 1月19日 社会貢献活動
- 1月22日 定期駐在相談
- 2月5日 第4期地域別定例研修会

◇協力組織部会

- 6月29日 協力組織部会協議会
- 7月10日 更生保護協力会定期総会
- 11月6日 更生保護協力会理事会
- 犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける協力事業主を募集しています。(射水市協力雇用主会)



◇学校部会

- 第31回射水市中学生生活体験発表大会、「第61回社会を明るくする運動」作品コンテストの実施に際し、多大なご協力を賜り感謝申し上げます。
- これらの行事が射水市の小・中学生の健全な心を育てるのに少しでも役に立つよう努めたいと思います。今後とも学校部員はじめ、保護司各位のご協力にご指導をお願い申し上げます。

◇研修部会

- 10月23日 視察研修(湖南学院)
- 11月27日 定例研修会・自主研修会
- 2月5日・6日(一泊研修)
- 定例研修会・自主研修会

◇地域活動部会

- 「社会貢献活動へ」の実施儒教二年後の法令化を前に、保護観察対象者の円滑な社会への以降を目的として、の先行実施状況は次の通りでした。
- 9月 海岸清掃
- 10月 K特別老人ホーム浴槽清掃(十一月二回目・一月三回目)
- 11月 ファミリーパーク落葉清掃
- 対象者がボランティア活動に参加することが目的で、一人では得られない自信や自己有用感を感じていたのが見えてきました。
- ◇広報部会
- 12月12日 広報部会
- 2月1日 「射水更生保護」14号発行

編集後記

近年「規範意識が薄い親が増えてきた」と言われて久しいです。子どもと仲良くしたいと思つあまり、「いいこと、悪いこと」を曖昧にすることは、子どもの成長に悪影響を与える。社会の価値観が変わっても規範となることは、嫌われても自信を持って子どもに言い、一人の人間として子どもから尊敬される親として目指すべきではないかと。

本号に快くご寄稿くださった先輩保護司の皆様から感謝申し上げます。ありがとうございました。

(林記)